



ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが日比谷総合設備<1982>株式の変更報告書を提出（買い増し）



日比谷総合設備<1982>について、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが1月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーの日比谷総合設備株式保有比率は、6.20%と1.14%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年1月15日。